

高等学校グランドデザイン会議における
これまでの検討状況
(中 間 ま と め)

平成19年4月23日
高等学校グランドデザイン会議

高等学校グランドデザイン会議検討会議は、平成18年5月31日に、青森県教育委員会教育長から今後の県立高等学校の在り方について諮問を受け、審議を重ねてきたところである。

これまで、本検討会議では第1専門委員会及び第2専門委員会に対して具体的な検討課題を示し、また地区部会の意見も踏まえ様々な角度から調査検討してきたところである。

この度、各専門委員会・地区部会の検討報告を踏まえ、本検討会議として現時点までの検討状況について次のとおりとりまとめ報告するものである。

今後は、この中間まとめを公表し広く県民の意見をいただきながら、本年9月の最終報告に向けて審議を継続していくものである。

目 次

審議経過について	．．．	1 P
これまでの検討の中間まとめ	．．．	3 P
1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方		
（1）1学年当たりの適正な学級数	．．．	”
（2）普通科及び普通科系の専門学科、職業学科、並びに総合学科の在り方	．．．	”
ア 普通科、職業学科、総合学科の目指す役割		
（ア）普通科等		
（イ）職業学科		
（ウ）総合学科		
イ 普通科等、職業学科、総合学科の募集割合		
（3）適正な学校規模を実現するための方策	．．．	4 P
ア 統廃合の必要性		
イ 地区ごとの学校配置		
（4）校舎制の今後の方向性	．．．	5 P
ア 県立高等学校教育改革第2次実施計画による校舎制導入の今後の方向性		
イ 第2次実施計画後の新たな校舎制導入の可能性		
（5）定時制の今後の方向性	．．．	”
ア 定時制高校の役割と在り方		
イ 全県的視野での適正な配置		
2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方		
（1）学科・コース等の検証	．．．	7 P
ア 普通科等		
イ 職業学科		
ウ 総合学科		
（2）これまで設置した学科・コースの今後の在り方	．．．	8 P
ア 普通科等		
イ 職業学科		
（ア）農業に関する学科		
（イ）工業に関する学科		
（ウ）商業に関する学科		
ウ 総合学科		
（3）普通科における全日制単位制の在り方	．．．	10 P
（4）新しい学科・コース等の設置の必要性	．．．	”
（5）統廃合による新しいタイプの高校の可能性	．．．	11 P
（6）専門学科の募集方法	．．．	”
3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方		
（1）中高一貫教育を含めた中学校と高等学校との連携の在り方	．．．	11 P
（2）高等学校と大学等との連携の在り方	．．．	12 P
（3）その他の連携・協力の推進	．．．	”

審議経過について

検討会議

NO	年月日	内 容
1	平成 18 年 5 月 31 日	第 1 回検討会議 ・ 諮問、議長選出、審議計画
2	7 月 20 日	第 2 回検討会議 ・ 現状と課題分析、各専門委員会への課題提示
3	12 月 20 日	第 3 回検討会議 ・ 各専門委員会、地区部会からの報告を総括 ・ 各専門委員会へ課題指示
4	3 月 22 日	第 4 回検討会議 ・ これまで検討状況について（中間のまとめ）

第 1 専門委員会

NO	年月日	内 容
1	平成 18 年 6 月 27 日	第 1 回第 1 専門委員会 ・ 組織会、審議計画、現状把握
2	8 月 28 日	第 2 回第 1 専門委員会 ・ 市部、町村部の高校のそれぞれの望ましい学級数 ・ 普通高校、職業高校、総合学科の高校のそれぞれの望ましい学級数 ・ 普通科、職業学科、総合学科の目指す役割 ・ 全県的視野での、普通科、職業学科、総合学科の地区毎の募集割合
3	11 月 1 日	第 3 回第 1 専門委員会 ・ 全県的視野での統廃合の必要性と可能性 ・ 統廃合の進め方 ・ 地区毎の学校配置
4	平成 19 年 1 月 15 日	第 4 回第 1 専門委員会 ・ 地区毎の学校配置 ・ 第 2 次実施計画による校舎制導入校の今後の在り方 ・ 21 年度以降の、新たな校舎化（分校化）導入の可能性 ・ 定時制課程の役割と在り方 ・ 全県的視野での適正な学校配置
5	2 月 6 日	第 5 回第 1 専門委員会 ・ 校舎制となる学校の今後の方向性 ・ その他の小規模校の今後の方向性 ・ 他の高校へ通学困難な地域の学校の整理 ・ 地区毎の学校配置 ・ 定時制の方向性

第2専門委員会

NO	年月日	内 容
1	平成18年 6月28日	第1回第2専門委員会 ・組織会、審議計画、現状把握
2	8月30日	第2回第2専門委員会 ・各学科・コース及び系列の検証
3	11月15日	第3回第2専門委員会 ・これまで設置した学科・コース及び系列の今後の在り方 ・普通科における全日制単位制の在り方 ・新しい学科等の設置の必要性 ・統廃合による、新しいタイプの高校の可能性 ・専門学科の募集方法
4	平成19年 1月16日	第4回第2専門委員会 ・これまで設置した学科・コース及び系列の今後の在り方 ・新しい学科等の設置の必要性 ・今後の中高一貫教育等を含めた中高連携の在り方 ・高大連携の在り方

地区部会

NO	年月日	内 容
1	平成18年 9月19日	第1回地区部会 ・現状把握 ・第2回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取
2	12月11日 (東青・下北、西 北・中南) 14日 (上北・三八)	第2回地区部会 ・第3回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取
3	平成19年 2月14日 (西北・中南)、 15日 (上北・三八)、16日 (東青・下北)	第3回地区部会 ・第4回専門委員会の検討内容に対する地区としての意見聴取

これまでの検討の中間まとめ

1 県立高等学校の適正な学校規模・配置の在り方

(1) 1学年当たりの適正な学級数

高校教育においては、大学進学や就職等、生徒の多様な進路を実現するための教員配置と、教員による適切な指導のもと、生徒が切磋琢磨していく環境が重要である。

教育水準、教育条件、教育環境の維持・向上という視点から、望ましい学校規模について次のとおり考える。

青森市、弘前市、八戸市（以下「三市」という。）の普通高校については、6学級以上の学校規模を標準とする。

三市の専門高校、総合学科の高校及び三市以外の全ての高校については、4学級以上の学校規模を標準とする。

(2) 普通科及び普通科系の専門学科^注（以下、「普通科等」という。） 職業学科、並びに総合学科の在り方

ア 普通科等、職業学科、総合学科の目指す役割

普通科等、職業学科、総合学科のそれぞれの目指す役割は概ね次のとおり位置づけられる。

(ア) 普通科等

普通科においては、普通教育に関する教科・科目の学習を通して、普通教育に関する基礎・基本を培い、広い教養を身につけさせるとともに、進学に対応できるようにすること。

普通科系の専門学科においては、生徒の能力・適性、興味・関心の多様化に対応し、入学当初から普通教育に関する教科・科目についての専門教育を施すことにより生徒の進路実現を図ること。

注 普通科系の専門学科とは、人文科、理数科、英語科、外国語科、美術科、表現科、スポーツ科学科をいう。

(イ) 職業学科

生徒の能力・適性、興味・関心に応じた学科選択により、専門教育に関する教科・科目の学習を通して、専門教育に関する基礎・基本を培うとともに、資格取得や職場体験等により職業意識を形成し、産業社会に対応した人材を育成すること。

(ウ) 総合学科

生徒の能力・適性、興味・関心に応じて、幅広く教科・科目を選択して学習し、自己の進路を見つけ出し、普通教育及び専門教育に関する基礎・基本を培い、就職・進学に対応すること。

イ 普通科等、職業学科、総合学科の募集割合

県全体として見ると、全国に比して職業学科及び総合学科の割合が高くなっているものの、中学生及び保護者には普通科への志向が強くあることから、普通科の比率を高めることが望ましい。そのため、職業学科の統合・再編や、総合学科の見直しなどを進める事により職業学科及び総合学科の割合を減らすことで、普通科の割合が高まることが望ましい。

なお、本県では、県立高等学校の募集人員を定める際に、生徒の通学状況などを勘案して県内を6地区（東青・西北五・中弘南黒・上十三・下北むつ・三八）に分けているが、各地区における学科等の募集割合は、地域の産業構造の特性やこれまでの学科設置の経緯から異なっており、これらについて十分に配慮する必要がある。

(3) 適正な学校規模を実現するための方策

ア 統廃合の必要性

適正な学校規模を確保し、教育水準の維持・向上を図るためには、三市の普通高校を含めた統廃合を検討することもやむを得ない。

統廃合を進めるに当たっては、同一地区内で同じ分野（の高校例えば普通高校と普通高校、農業高校と農業高校など）を統合することが望ましいが、専門高校については、必要に応じて他の地区の同分野の高校との統合も検討する。また、分野の異なる複数の高校を統合して1つの高校とすることについても、メリット等を検討しながら柔軟に考える必要がある。

ただし、廃校となった場合に近隣の高校への通学が困難となるような高校のうち、地域のコミュニティーに支えられ、地元からの志願者及び入学者が多い2学級以上の学校については当面維持し、2学級を維持できなくなった場合には、統廃合等を検討する。

イ 地区ごとの学校配置

現状の6地区ごとに、中学校卒業生数の推移、適正な学校規模、普通科等・職業学科・総合学科の割合という観点から検討する必要がある。

特に、適正な学校規模という視点から、長期的視野に立った施策として、各校の学級減のみではなく、高校の統廃合を前提とした思い切った学校配置の見直しが必要である。

ただし、近隣の高校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置にも配慮するべきである。

(4) 校舎制の今後の方向性

ア 県立高等学校教育改革第2次実施計画(以下「第2次実施計画」という。)による校舎制導入校の今後の方向性

校舎制導入校については、地元からの志願者及び入学者が相当程度ある場合は、存続する必要がある。

しかしながら、今後の中学校卒業生数の減少に伴い、校舎制導入校においても志願者及び入学者数が減少することも予想されることから、一定の基準を設けた上で統廃合を検討する必要がある。

ただし、近隣の高校への通学が極めて困難である等の特殊事情のある校舎については、存続の必要性も考慮する。

イ 第2次実施計画後の新たな校舎制導入の可能性

新たな校舎制の導入については、当該高校が廃校となった場合に近隣の高校への通学が困難となるような高校が2学級を維持できなくなった場合に、第2次実施計画による校舎制導入校の状況を見極めながら、慎重に検討する必要がある。

(5) 定時制の今後の方向性

ア 定時制高校の役割と在り方

現在の定時制課程の果たす役割は大変多岐にわたり、働きながら学ぶ生徒を支援する従来からの教育に加え、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒や経済面・健康面・人間関係面などで全日制課程での学習が難しい生徒に学習の機会を提供する場として、また、生涯学習の場としても大切な役割を担ってきた。また、このような役割に加え、工業高校の定時制課程においては、工業に関する専門的な知識・技術を習得させるという役割を担ってきた。

しかしながら、中学校卒業生数の減少とともに志願者及び入学者が減少する傾向であることや、工業高校の定時制課程については、産業構造が変化する中で以前のような社会的存在意義が薄れてきていることなどから、見直す必要がある。

イ 全県的視野での適正な配置

定時制課程の必要性は高いものの、これまでの志願者数及び入学者数の状況と今後の中学校卒業生数の減少の見込から、現在の配置は必ずしも適正とはいえず、各地区の状況を考慮したうえで見直す必要がある。特に工業高校の定時制課程については、普通科の選択科目の中で職業に関する科目を学習する等の方法を考慮しつつ、廃止について検討するべきである。

統廃合に当たっては、年度ごとの志願者数及び入学者数の推移は一定していないことから、統廃合の基準を一律に設定するのではなく、生徒の通学状況等を考慮し、6地区に普通科定時制課程を持つ学校を各1校設置することを基本とすることが望ましい。

2 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方

(1) 学科・コース等の検証

ア 普通科等

普通科等においては、社会の変化や生徒の多様化する進路志望に対応するため、教育内容の充実を図るとともに、全日制単位制の導入や特色ある学科・コース等が整備されてきた。

このうち普通科に併設される普通科系の専門学科・コースについては、それぞれ特色ある教育活動を展開してきたが、一部に志願・入学状況において定員に満たない学科もあり、生徒及び保護者が中学校段階で学科の特性を十分に理解しないまま入学するなどの課題も見受けられる。

また、生徒の職業意識の低下してきていることや職業人・社会人として必要な基本的・基礎的な資質の育成が求められていることから、普通科等においても望ましい職業観、勤労観の育成が重要となってきた。

イ 職業学科

職業学科においては、技術革新、情報化、国際化など社会が変化する中、生徒の進路志望や産業界の進展等に対応した学科改編や教育内容の改善を通して、各専門分野に関する幅広い知識と実践的技術を身につけた人材を育成するとともに、職業資格を取得させるなど成果を上げてきた。

また、卒業後、多くの生徒が就職することを重視し、望ましい職業観・勤労観を育成することや社会性の涵養など総合的な人間教育の場としても大きな役割を果たしてきた。

このような中、職業に関する内容を学ぶ学科であるにもかかわらず、進路意識・目的意識が希薄なまま入学してくる生徒も少なくない。さらに一部の学科では、中学生・保護者・中学校教員に学科の特色、学習内容が理解しにくいということや、学んだことを生かせる職場が地元が少ないといった実態がある。

一方、職業学科においても大学等進学希望者が増加してきていることから、進学指導への対応も重要となってきた。

ウ 総合学科

総合学科においては、生徒一人一人が能力・適性、興味・関心、進路志望に応じて、幅広い選択科目の中から科目を選択し、学習することができるとともに、キャリアガイダンスを通じて、将来の職業選択を視野に入れた生き方について考えることなど教育内容の充実が図られてきた。

このような中、学科の特徴や教育効果が中学生や保護者には理解しにく

いという実態がある。

また、この学科の特性を生かし、生徒の学習ニーズや進路志望に対応できる教育課程の編成や指導方法の工夫が求められており、特に大学等進学希望者が増加してきていることから、進学指導への対応が重要となってきた。

(2) これまで設置した学科・コースの今後の在り方

ア 普通科等

普通科等においては、普通教育を主として幅広い知識と教養を身に付けさせ、目的意識を持って学習に取り組むとともに、社会の変化に適切に対応し、主体的に自己の進路を選択できる能力を育成する必要がある。

そこで、次の事項を重視して、学科再編や教育内容・指導方法の更なる充実を図る必要がある。

大学等や専修学校への進学希望者が大半を占める状況にあることから、基礎学力の定着により一層努め、さらに発展的な学習を通じて応用力を身につけさせるなど、学力向上を含めて生徒一人一人の進路実現に向けた取り組みの充実を図る。

普通科系の専門学科・コースにおいては、社会の変化や普通科に学ぶ生徒の多様化に対応するため、各学科の特色を生かした教育課程の編成と工夫により一層努め、教育内容の充実を図る必要がある。ただし、複数年にわたり志願者が定員に満たない場合は、一定の基準を設けたうえで見直しをする必要がある。

普通科等においても将来の目標を持ち望ましい職業観・勤労観を育成するため、インターンシップ(就業体験)等を含むキャリア教育の一層の充実を図る。

イ 職業学科

職業学科については、今後とも社会の変化に対応し、生徒の進路志望や地域の産業動向等を踏まえ、教育内容の充実・改善を図る必要がある。

また、将来のスペシャリストを目指し高校卒業後も職場や教育機関等において学び続けることが重要であることから、各専門分野の基礎的・基本的な知識と技術を身につけさせるとともに、地域産業を担う人材を育成する必要がある。

そこで、次の事項を重視し、学科再編や教育内容・指導方法の更なる充実を図る必要がある。

これまで専門化・細分化してきた小学科について、生徒の進路志望や地域の産業動向等を踏まえながら、各専門分野における基礎・基本を重視した学科再編を進める。

就職から進学にわたる多様な進路志望に対応し、生徒一人一人の能力・資質の向上を図るため、大学等進学や資格取得等に対応する教育内容や指導方法の充実を図る。

地域産業を担う将来のスペシャリストを育成するため、地域の関連企業や大学等研究機関との連携した取り組みを推進し、地域産業への興味と関心を高めさせるとともに、新たな事業を創造・創出していくための起業家育成教育やインターンシップ（就業体験）等を含めたキャリア教育の一層の充実を図る。

（ア） 農業に関する学科

農業に関する学科では、地域の農業の担い手育成と、農業分野として望ましい価値観や勤労観を有する人材の育成を目標とし、地域の農業形態、志願者及び入学者の状況、県の農林行政施策等を踏まえ、学科の統合・再編について検討する必要がある。

（イ） 工業に関する学科

工業に関する学科では、機械系、電気系、建築・土木系の基幹学科が設置され、その後工業技術の進展とともに細分化し、増設してきた。今後は、ものづくり等の実践を通して、将来のスペシャリストとして必要な基礎・基本を重視し、学科の統合・再編について検討する必要がある。

（ウ） 商業に関する学科

商業に関する学科では、ビジネスの国際化、情報化に対応し、コミュニケーション能力や情報活用能力、経理・経営等のビジネスに関する基礎・基本の学習について、より一層の充実を図る必要がある。

（水産、家庭、看護に関する学科については、今後検討する予定）

ウ 総合学科

総合学科については、生徒数が減少していく中、大学等進学希望者の増加や多様化していく生徒の興味・関心、進路希望に対応できるよう、今後とも教育内容・指導方法の改善・充実を図る必要がある。

そこで、次の事項を重視し、教育内容・指導方法の更なる充実を図る必要がある。

生徒の興味・関心、進路志望に応じた系列・選択科目となるよう、定期的に系列・選択科目の見直しを行い、教育内容の充実を図る。

総合学科の特徴や教育効果について、中学生や保護者の理解が得られるよう十分な情報提供に努める。

(3) 普通科における全日制単位制の在り方

普通科における全日制単位制は、学年による教育課程の区分を設けず、柔軟で弾力的な教育課程の編成が可能になるとともに、多様な科目を開設することにより、生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に応じた選択幅の広い学習ができる。

現在、青森市、八戸市に各1校導入しており、さらに平成20年度に弘前市に新たに1校導入することとしている。

この制度を効果的に機能させるためには、生徒の主体的な学習を促すガイダンス機能の充実や、進路志望に合致した教育課程と指導体制の一層の充実を図る必要がある。

今後は、これまで導入された学校の状況を踏まえ、うえて方向性を検討する必要がある。

(4) 新しい学科・コース等の設置の必要性

地域が求める人材育成や社会における喫緊の課題へ対応するための、新しい学科・コース等の設置については、既存学科・コース等の転換などを基本とするが、これにより対応できない場合は、新しい学科・コース等の設置を検討する必要がある。

新しい学科・コース等の設置に当たっては、今後の生徒数の減少や地域産業等の変化などを踏まえ、慎重に検討する必要がある。

(5) 統廃合による新しいタイプの高校の可能性

今後、適正な学校規模の実現に向けた統合が進められる中で、統合による新しいタイプの高校を設置することを検討する必要がある。

具体的には、普通高校と専門高校の統合や農業、工業、商業など異なる分野の専門高校の統合などが考えられる。

このような統合では、生徒は特定の学科に入学するが、必要に応じて他の学科の専門教科・科目を履修でき、幅広い学習が可能になることや、例えば、農業と商業の生徒が生産や販売に関して合同で学習することにより経営的な視点で総合的に産業を学ぶことができるなど、新しい視点による教育の可能性が期待される。

なお、統合に当たっては、教育課程の編成や校舎・実習施設が離れた場合の生徒の移動・安全管理などを考慮し、統合による教育的効果が十分に発揮できるよう進める必要がある。

(6) 専門学科の募集方法

専門学科においては、生徒や保護者が中学校段階で学科の特性を十分に理解しないまま入学するなどの課題を踏まえ、学科選択に対し柔軟に対応できる募集方法を検討する必要がある。具体的には、いくつかの学科を一括して募集し、入学後に各専門学科のガイダンス等を経て希望学科を選択する「くくり募集」などが考えられる。

3 県立高等学校と中学校や大学等との連携の在り方

(1) 中高一貫教育を含めた中学校と高等学校との連携の在り方

本県における連携型中高一貫教育については、県立高校と市・町立中学校による連携であり、むつ市及び田子町において、それぞれモデルケースとして取り組んできた。今後は、設置者である関係市町教育委員会と県教育委員会が評価と検証を行い、今後の方向性を示すことが必要である。

併設型中高一貫教育については、平成19年4月に県立三本木高校に併設型中学校を開校したが、入学志願倍率などから県民の高い関心と期待が窺える。

今後は、これまで設置された学校の状況を参考にしながら、全県的見地から新たな設置についても検討する必要がある。

また、中高一貫教育以外の連携も重要な取り組みである。例えば、生徒や教員が定期的に交流・情報交換を行ったり、中学校と高校の教員が協力して教材の研究・開発などを行うことにより、中学校・高校の円滑な接続が可能となることから積極的な推進が求められる。

(2) 高等学校と大学等との連携の在り方

高大連携については、大学等進学率が向上する中で、大学で学ぶ意義の一端を理解し、学部・学科の選択のミスマッチを少なくするとともに、専門的学習に意欲や関心を持つ高校生に対し、大学レベルの教育・研究に触れる機会を与え、個人の能力や個性を伸ばす効果が期待される。

具体的には、大学側の学校紹介や出前授業のほか、高校生が連携大学に出向いて希望の講義を聴講し、単位を取得するなどがある。

また、大学や研究機関等と研究的な連携を行うことにより、専門的学習への意欲と関心を高めるとともに、地域に貢献する人材育成が期待できる。

このようなことから、今後、県内大学等との連携・協力を促進し、積極的に大学レベルの教育・研究環境に接する機会を増やしていく必要がある。

なお、本県の場合、近隣に連携する大学等がない地域もあることから、情報通信の活用や講師の派遣・交流をより一層促進するなど工夫が必要である。

(3) その他の連携・協力の推進

変化の激しい社会の中で生徒が社会人・職業人として自立し、社会の一翼を担い、社会に貢献できる人間として成長するためには、小・中・高・特・大の学校種間の連携・協力を推進し、発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開することが必要である。

今後、このような連携を円滑に進めるためには、教員及び地域の関係者による交流・情報交換の場の設定や連携協議会等の組織作りを支援する必要がある。